

令和元年第7回大町町議会（定例会）会議録（第5号）						
招集年月日	令和元年12月9日					
招集の場所	大町町議事堂					
開散会日時 及び宣言	開議	令和元年12月19日	午前10時10分	議長	三谷英史	
	閉会	令和元年12月19日	午前10時47分	議長	三谷英史	
応（不応）招議員及び出席並びに欠席議員 出席 8名 欠席 0名 凡例 ○ 出席を示す △ 欠席を示す × 不応招を示す ▲ 公務出張を示す	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	1	三谷英史	○	5	三根和之	○
	2	藤瀬都子	○	6	武村妃呂子	○
	3	山下淳也	○	7	諸石重信	○
	4	鶴崎敏彦	○	8	中山初代	○
会議録署名議員	5番	三根和之	6番	武村妃呂子		
職務のため議場に出席した者の職氏名	事務局長	田島宏隆	書記	亀川修		
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	町長	水川一哉	副町長	三角治		
	会計管理者	成富貞伸	教育長	船木幸博		
	総務課長	坂井清英	総務課参事	藤瀬善徳		
	企画政策課長	井原正博	生活環境課長	古賀壯		
	町民課長	西森明広	子育て・健康課長	古賀恵子		
	福祉課長	岩瀬重義	農林建設課長	森光昭		
	教育委員会事務局長	小木誠				
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

議 事 日 程 表

▽令和元年12月19日

- 日程第1 閉会中の継続案件の委員長報告及び質疑・討論・採決
- 日程第2 本定例会の議案等の委員長報告及び質疑・討論・採決
- 日程第3 継続審査について
- 日程第4 追加議案の報告及び上程
- 日程第5 提案理由の説明及び質疑・討論・採決
- 日程第6 大町町選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙について

午前10時10分 開議

○議長（三谷英史君）

ただいまの出席議員は8名でございます。定足数に達しておりますので、令和元年第7回大町町議会定例会5日目は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりでございます。議事進行につきましては御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

日程第1 閉会中の継続案件の委員長報告及び質疑・討論・採決

○議長（三谷英史君）

日程第1. 前議会より継続審査に付されました案件を議題といたします。

まず、これに対する各委員長の報告をお願いいたします。総務文教委員長。

○総務文教委員長（鶴崎敏彦君）

皆さんおはようございます。議会閉会中継続審査として当総務文教常任委員会に付託されておりました議案につきまして、11月5日、6日に委員会を開催し、審査いたしましたので、報告をいたします。

議案第46号 平成30年度大町町一般会計決算認定について、議案第47号 平成30年度大町町後期高齢者医療特別会計決算認定について、議案第48号 平成30年度大町町国民健康保険特別会計決算認定について、議案第50号 平成30年度大町町病院事業清算特別会計決算認定

について。

以上の件につきましては、担当課長の説明を受け慎重に審査いたしました結果、議案第46号中の当委員会関係分、議案第47号、議案第48号及び議案第50号はそれぞれ原案どおり認定すべきものと決定いたしました。

なお、議案第46号、一般会計決算につきましては、流用後の予算に不用額が発生する、また、多額の不用額を出している費目などが見受けられたので、予算計上に当たっては十分に精査し、かつ適切な執行をお願いしたい。

以上で報告を終わります。

○議長（三谷英史君）

産業厚生委員長。

○産業厚生委員長（三根和之君）

議会閉会中継続審査として当産業厚生常任委員会に付託されておりました議案につきましては、11月7日、8日に委員会を開催し、審査をいたしましたので、ここに報告いたします。

議案第46号 平成30年度大町町一般会計決算認定について、議案第49号 平成30年度大町町灌漑用水ポンプ施設維持管理事業特別会計決算認定について、議案第51号 平成30年度大町町水道事業会計決算認定について。

以上の件につきましては、担当課長の説明を受け慎重に審査いたしました結果、議案第46号中の当委員会関係分、議案第49号並びに議案第51号はそれぞれ原案どおり認定すべきものと決定いたしました。

なお、議案第46号、一般会計決算につきましては、住宅使用料の収入未済額について前年度と比較し微増しており、収納向上連絡協議会と協議しながら、極力、不納欠損額が発生しないように、なお一層の徴収努力をお願いいたします。

以上で報告を終わります。

○議長（三谷英史君）

以上で各委員長の報告を終わります。

続いて、これより委員長報告に対する質疑を一括して行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

ないようですので、以上をもちまして委員長報告に対する質疑を終わります。

続いて、これより討論、採決を行います。

まず、事務局長に件名を朗読させます。局長。

○議会事務局長（田島宏隆君）

〔朗読省略〕

○議長（三谷英史君）

討論ございませんか。8番中山議員。

○8番（中山初代君）

平成30年度一般会計決算認定について反対討論を行います。

一般会計歳入歳出決算の状況は、歳入総額55億1,867万8千円、歳出総額53億4,210万4千円で、差し引き1億7,657万4千円と残高となっています。このうち6万9千円が翌年度に繰り越すべき財源となるため、実質収支は1億7,650万5千円の黒字になっています。最新の数値のみで見れば、財政の硬直化を招く状況ではないと決算意見書で示されております。

1億7,000万円以上も残さないで、町民の要求、住民の願いに応えるべきだと思います。町単工事の生活道路の改善など首を長くして町民は待っています。年次計画を早めたり、スポーツクラブなどのユニフォームの補助金の増額なども考え、町民が喜べるよう役立てる努力を求めます。使ってよい予算は町民のために使うべきと思います。

平成30年度一般会計決算認定に反対いたします。当初予算のときにも意見を述べて反対を申ししておりましたので、決算書に反対いたします。

○議長（三谷英史君）

賛成討論ございませんか。7番諸石議員。

○7番（諸石重信君）

先ほどの反対討論に対して、先ほど申された平成30年度歳入歳出差し引き額は約1億7,600万円でした。これは平成30年度に町民福祉等に適正に充当した額、また、行うべき事業を行った残高でございます。

地方自治法第233条の2の規定にございますように、これらを財政調整基金に積むことができる、そしてまた、条例の中では2分の1以上を積みなければならないと定めております。そして、残りを次年度の予算に編入しております。年度予算には国庫支出金などの不安定要素が多々あり、それに対する備えがなければ、最終的には大町町民の皆様にも多大な御迷惑をおかけすることになりかねません。

よって、これはその年度のお金を全て使ってしまうのではなく、町民の皆様、大町町の将来に対する考えを反映したものとし、賛成とさせていただきます。

以上です。

○議長（三谷英史君）

採決いたします。

議案第46号については、総務文教、産業厚生各委員長報告どおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（三谷英史君）

起立多数と認めます。よって、議案第46号は原案どおり認定することに決定いたしました。

議案第47号。

○議会事務局長（田島宏隆君）

〔朗読省略〕

○議長（三谷英史君）

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

採決いたします。

議案第47号については、総務文教委員長報告どおり認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

御異議なしと認めます。よって、議案第47号は原案どおり認定することに決定いたしました。

議案第48号。

○議会事務局長（田島宏隆君）

〔朗読省略〕

○議長（三谷英史君）

討論ございませんか。8番中山議員。

○8番（中山初代君）

今でも高過ぎる国民健康保険税の問題で、国が自治体に大幅連続値上げを迫る圧力を強めています。国保の値上げを抑えたり引き下げたりするための一般会計から国保特別会計に独自に公費繰り入れを行う市町村に対し、国からの予算を減らすペナルティー措置を2020年度から導入する方針です。高額負担に苦しむ住民生活を無視した公費削減ありきの姿勢を露骨に示すものです。

国民健康保険法は、医療費について国が2分の1、本人医療費の2分の1で、国が50%、本人50%で発足した制度です。このことを国が守れば決して国保財政は赤字にならずにいけると、現在、暮らし相談室長の狩峰さんはいつも言うておられました。国50%、本人50%の国保で、国保の原点に戻るよう国に求めていくことこそが必要です。

この決算に反対いたします。

○議長（三谷英史君）

賛成討論ございませんか。7番諸石議員。

○7番（諸石重信君）

先ほどの反対討論に対し、国民健康保険制度は我が国における医療に関する相互扶助のシステムによる社会保障制度であり、課金及び受益の相互のバランスによって成り立っている制度でございます。よって、これを賛成といたします。

以上です。

○議長（三谷英史君）

採決いたします。

議案第48号については、総務文教委員長報告どおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（三谷英史君）

起立多数と認めます。よって、議案第48号は原案どおり認定することに決定いたしました。

議案第49号。

○議会事務局長（田島宏隆君）

〔朗読省略〕

○議長（三谷英史君）

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

採決いたします。

議案第49号については、産業厚生委員長報告どおり認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

御異議なしと認めます。よって、議案第49号は原案どおり認定することに決定いたしました。

議案第50号。

○議会事務局長（田島宏隆君）

〔朗読省略〕

○議長（三谷英史君）

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

採決いたします。

議案第50号については、総務文教委員長報告どおり認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

御異議なしと認めます。よって、議案第50号は原案どおり認定することに決定いたしました。

議案第51号。

○議会事務局長（田島宏隆君）

〔朗読省略〕

○議長（三谷英史君）

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

採決いたします。

議案第51号については、産業厚生委員長報告どおり認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

御異議なしと認めます。よって、議案第51号は原案どおり認定することに決定いたしました。

日程第2 本定例会の議案等の委員長報告及び質疑・討論・採決

○議長（三谷英史君）

日程第2. 本定例会の議案を議題といたします。

まず、これに対する各委員長の報告をお願いいたします。総務文教委員長。

○総務文教委員長（鶴崎敏彦君）

議会休会中に当総務常任委員会に付託されました議案について審査いたしました結果を報告します。

議案第58号 専決処分の承認を求めることについて（成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係条例の整備に関する条例の制定について）、議案第59号 専決処分の承認を求めることについて（大町町公民館区分館設置補助条例の一部を改正する条例について）、議案第60号 専決処分の承認を求めることについて（令和元年度大町町一般会計補正予算（第6号）について）、議案第61号 大町町議会議員の議員報酬等及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について、議案第62号 大町町長、副町長及び教育長の給料等支給条例の一部を改正する条例について、議案第63号 大町町職員給与条例の一部を改正する条例について、議案第64号 大町町工場、事業場等の設置奨励に関する条例の一部を改正する条例について、議案第65号 大町町立学校施設使用条例の一部を改正する条例について、議案第66号 大町町営テニスコート等の設置及び管理に関する条例の廃止について、議案第67号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について、議案第68号 大町町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について、議案第69号 大町町災害復興基金条例の制定について、議案第70号 大町町営みどりの広場の設置及び管理に関する条例の制定について、議案第71号 令和元年度大町町一般会計補正予算（第7号）について、議案第72号 令和元年度大町町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について。

以上の件につきましては、担当課長の説明を受け慎重に審査いたしました結果、議案第60

号及び議案第71号中の当委員会関係分並びにその他の議案については、それぞれ原案どおり承認、可決すべきものと決定をいたしました。

以上で当総務文教常任委員会に付託されました議案の審査結果の報告を終わります。

○議長（三谷英史君）

産業厚生委員長。

○産業厚生委員長（三根和之君）

議会閉会中に当産業厚生常任委員会に付託されました議案について審査いたしました結果を報告します。

議案第60号 専決処分の承認を求めることについて（令和元年度大町町一般会計補正予算（第6号）について）、議案第71号 令和元年度大町町一般会計補正予算（第7号）について、議案第73号 令和元年度大町町水道事業会計補正予算（第3号）について。

以上の件につきましては、担当課長の説明を受け慎重に審査いたしました結果、議案第60号及び議案第71号中の当委員会関係分並びに議案第73号については、それぞれ原案どおり承認、可決すべきものと決定いたしました。

なお、議案第60号中の工事請負に関連して、町入札参加資格審査委員会に対し、随意契約のあり方、下請等の承認の徹底、地元業者の育成などを今後適切に行われるように申し入れを行いました。

以上で当産業厚生常任委員会に付託されました議案の審査結果の報告を終わります。

○議長（三谷英史君）

続いて、これより委員長報告に対する質疑を一括して行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

ないようですので、以上をもちまして委員長報告に対する質疑を終わります。

続いて、これより討論、採決を行います。

まず、事務局長に件名を朗読させます。局長。

○議会事務局長（田島宏隆君）

〔朗読省略〕

○議長（三谷英史君）

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

採決いたします。

議案第58号については、総務文教委員長報告どおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

御異議なしと認めます。よって、議案第58号は原案どおり承認することに決定いたしました。

議案第59号。

○議会事務局長（田島宏隆君）

〔朗読省略〕

○議長（三谷英史君）

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

採決いたします。

議案第59号については、総務文教委員長報告どおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

御異議なしと認めます。よって、議案第59号は原案どおり承認することに決定いたしました。

議案第60号。

○議会事務局長（田島宏隆君）

〔朗読省略〕

○議長（三谷英史君）

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

採決いたします。

議案第60号については、総務文教、産業厚生各委員長報告どおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

御異議なしと認めます。よって、議案第60号は原案どおり承認することに決定いたしました。

議案第61号。

○議会事務局長（田島宏隆君）

〔朗読省略〕

○議長（三谷英史君）

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

採決いたします。

議案第61号については、総務文教委員長報告どおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

御異議なしと認めます。よって、議案第61号は原案どおり可決することに決定いたしました。

議案第62号。

○議会事務局長（田島宏隆君）

〔朗読省略〕

○議長（三谷英史君）

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

採決いたします。

議案第62号については、総務文教委員長報告どおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

御異議なしと認めます。よって、議案第62号は可決することに決定いたしました。

議案第63号。

○議会事務局長（田島宏隆君）

〔朗読省略〕

○議長（三谷英史君）

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

採決いたします。

議案第63号については、総務文教委員長報告どおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

御異議なしと認めます。よって、議案第63号は可決することに決定いたしました。

議案第64号。

○議会事務局長（田島宏隆君）

〔朗読省略〕

○議長（三谷英史君）

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

採決いたします。

議案第64号については、総務文教委員長報告どおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

御異議なしと認めます。よって、議案第64号は可決することに決定いたしました。

議案第65号。

○議会事務局長（田島宏隆君）

〔朗読省略〕

○議長（三谷英史君）

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

採決いたします。

議案第65号については、総務文教委員長報告どおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

御異議なしと認めます。よって、議案第65号は可決することに決定いたしました。

議案第66号。

○議会事務局長（田島宏隆君）

〔朗読省略〕

○議長（三谷英史君）

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

採決いたします。

議案第66号については、総務文教委員長報告どおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

御異議なしと認めます。よって、議案第66号は可決することに決定いたしました。

議案第67号。

○議会事務局長（田島宏隆君）

〔朗読省略〕

○議長（三谷英史君）

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

採決いたします。

議案第67号については、総務文教委員長報告どおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

御異議なしと認めます。よって、議案第67号は可決することに決定いたしました。

議案第68号。

○議会事務局長（田島宏隆君）

〔朗読省略〕

○議長（三谷英史君）

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

採決いたします。

議案第68号については、総務文教委員長報告どおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

御異議なしと認めます。よって、議案第68号は可決することに決定いたしました。

議案第69号。

○議会事務局長（田島宏隆君）

〔朗読省略〕

○議長（三谷英史君）

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

採決いたします。

議案第69号については、総務文教委員長報告どおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

御異議なしと認めます。よって、議案第69号は可決することに決定いたしました。

議案第70号。

○議会事務局長（田島宏隆君）

〔朗読省略〕

○議長（三谷英史君）

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

採決いたします。

議案第70号については、総務文教委員長報告どおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

御異議なしと認めます。よって、議案第70号は可決することに決定いたしました。

議案第71号。

○議会事務局長（田島宏隆君）

〔朗読省略〕

○議長（三谷英史君）

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

採決いたします。

議案第71号については、総務文教、産業厚生各委員長報告どおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

御異議なしと認めます。よって、議案第71号は可決することに決定いたしました。

議案第72号。

○議会事務局長（田島宏隆君）

〔朗読省略〕

○議長（三谷英史君）

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

採決いたします。

議案第72号については、総務文教委員長報告どおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

御異議なしと認めます。よって、議案第72号は可決することに決定いたしました。

議案第73号。

○議会事務局長（田島宏隆君）

〔朗読省略〕

○議長（三谷英史君）

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

採決いたします。

議案第73号については、産業厚生委員長報告どおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

御異議なしと認めます。よって、議案第73号は可決することに決定いたしました。

日程第3 継続審査について

○議長（三谷英史君）

日程第3. お諮りいたします。会議規則第74条の規定により、お手元に配付いたしております申出書のとおり、各委員長から議長宛て、それぞれ閉会中の継続審査、継続調査の申し出が提出されております。

各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査、継続調査に付することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

御異議なしと認めます。よって、各委員長からの申し出のとおり閉会中の継続審査、継続

調査に付することに決定いたしました。

お諮りいたします。本日、議案1件及び選挙1件が追加提案されましたので、日程に追加し、議題といたします。

日程第4に追加議案の報告及び上程、日程第5に提案理由の説明及び質疑・討論・採決、日程第6に大町町選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙についてを日程に追加し、議題とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

御異議なしと認めます。よって、日程第4．追加議案の報告及び上程、日程第5．提案理由の説明及び質疑・討論・採決、日程第6．大町町選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙についてを日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

日程第4 追加議案の報告及び上程

○議長（三谷英史君）

日程第4．本日、議案1件が追加提案されました。

まず、事務局長に件名を朗読させます。局長。

○議会事務局長（田島宏隆君）

〔朗読省略〕

○議長（三谷英史君）

ただいま朗読させました議案第74号を上程し、これより議題といたします。

日程第5 提案理由の説明及び質疑・討論・採決

○議長（三谷英史君）

日程第5．これより追加議案の提案理由の説明を行います。

議案の提案理由の説明を町長より行います。水川町長。

○町長（水川一哉君）

本定例会の開会日をお願いをしておりました追加議案としまして、教育委員会委員の人事案件につきまして御審議賜りたくお願いを申し上げます。

これより追加議案の提案理由を申し上げます。

議案第74号 大町町教育委員会委員の任命について。

大町町教育委員会委員雪竹厚子氏が令和元年12月24日をもって任期満了となるので、新た

に岸川信代氏を教育委員として任命したく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により議会の同意を求めるものでございます。よろしくお願いをいたします。

○議長（三谷英史君）

以上をもちまして提案理由の説明を終わります。

続いて、議案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

ないようですので、これをもって質疑を終わります。

続いて、これより討論、採決を行います。

まず、事務局長に件名を朗読させます。局長。

○議会事務局長（田島宏隆君）

〔朗読省略〕

○議長（三谷英史君）

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

採決いたします。

議案第74号については、町長提案どおりこれに同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

御異議なしと認めます。よって、大町町教育委員会委員には岸川信代氏を任命同意することに決定いたしました。

日程第6 大町町選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙について

○議長（三谷英史君）

日程第6. 大町町選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選の方法をとりたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

それでは、選挙管理委員会には田中廣之氏、梶原勝美氏、中川末子氏、津野道彦氏を、同補充員には第1順位・小木誠氏、第2順位・岩瀬重義氏、第3順位・西森明広氏、第4順位・井原正博氏を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました方々を選挙管理委員会委員及び同補充員の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました方々が選挙管理委員会委員及び同補充員にそれぞれ当選されました。

以上で本定例会に付議されました案件の審議は終了いたしました。よって、令和元年第7回大町町議会定例会はこれにて閉会いたします。議事進行についての御協力、まことにありがとうございます。

午前10時47分 閉会

上記会議の次第は書記の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するために地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和元年12月19日

議 長 三 谷 英 史

会議録署名議員 三 根 和 之

会議録署名議員 武 村 妃 呂 子

局 長 田 島 宏 隆